

第33回まちづくり協議会を開催しました！

平成31年3月19日（火）

場所：芝富士公民館

時間：18時30分～19時45分

人数：4人

議題：まちづくりの取組状況と来年度の進め方／意見交換



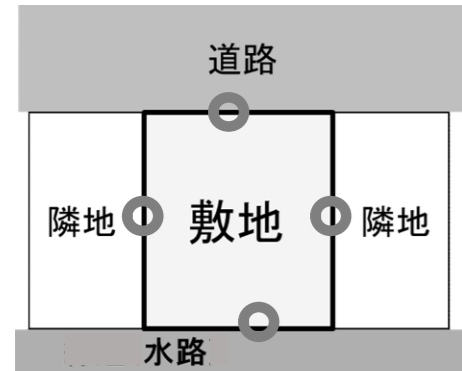
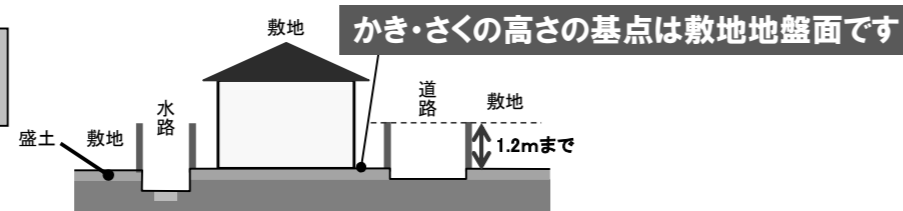
塀を安全なものにしていきましょう！

最近、山形県沖の地震をはじめ、地震によるブロック塀倒壊が相次いでいます。

「芝富士地区地区計画」では、かき又はさくの構造の制限が定められています。建物を建てる際など、新たに塀を作る場合は、高さを抑え、見通しの良いフェンス等とするルールとなっています。

危険な塀を少しずつ無くしていき、安全なまちにしましょう。

かき又はさくの構造の制限 【概要】



【道路に面して】（門柱・門扉は除く）

- 生垣
- フェンス、鉄柵等、透視可能なもの（高さ0.6m以下の部分除く）、かつ高さ1.2m以下のもの

【隣地に面して】

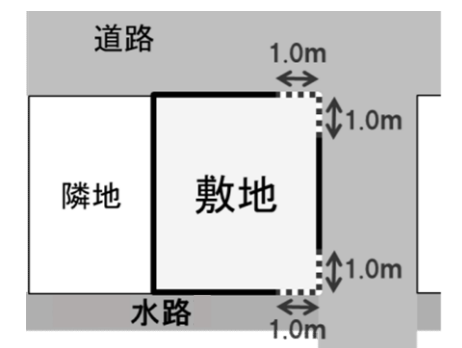
- 生垣
- 高さ1.2m以下のもの

【水路に面して】

- 生垣
- 高さ1.2m以下のもの

1.2mまで

0.6mまで



【角敷地の場合】

※ 角敷地で交差点から1.0mの範囲については、以下の制限がかかります。

- 生垣は不可
- フェンス、鉄柵等、透視可能なもの（高さ0.6m以下の部分除く）、かつ高さ1.2m以下のもの

交差点から1.0mの範囲

1.2mまで

透視可能

透視できない

芝富士地区

まちづくり協議会 ニュース

30号

発行日：2019年7月
発行：芝富士地区まちづくり協議会
(事務局) 川口市都市整備部市街地整備室
編集協力：(株)首都圏総合計画研究所

主要区画道路の整備イメージを紹介します！

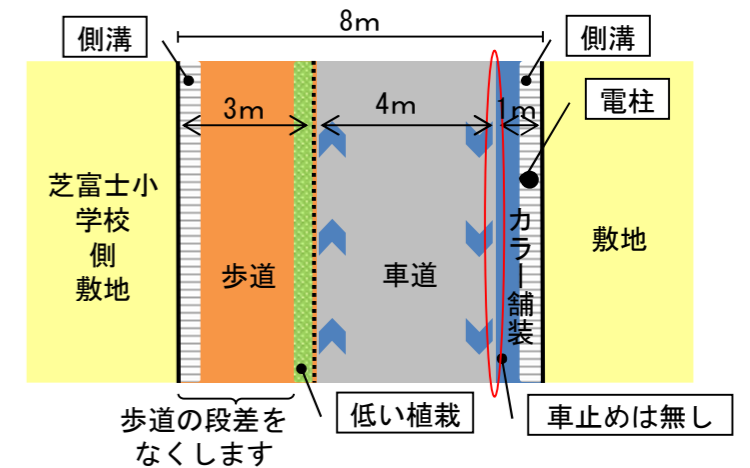
主要区画道路2・3・4号は、緊急車両の通行空間や歩行空間等の確保、防災・安全等に関する機能の確保のため、幅員8mに拡幅する路線として位置づけられ、整備が進められています。

沿道にお住まいの皆さまのご協力もあり、道路用地の取得は順調に行われています。

また、まちづくり協議会では道路部会において、この主要区画道路の整備イメージを検討し、以下のように川口市に提案しています。（H29提案）

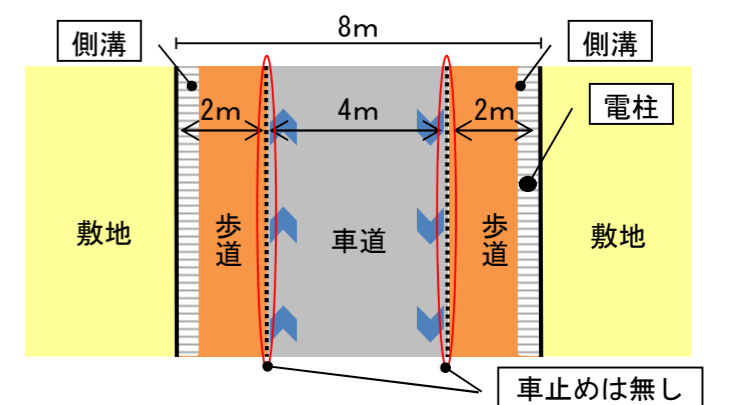
主要区画道路2号は・・・

将来的に、芝富士小学校に通学する子どもの安全を確保するため、歩道は芝富士小学校側を広くとり、低い植栽を設置して子どもが飛び出さないように誘導すること、また、自動車の速度抑制や注意喚起、ユニバーサルデザインなどに配慮したものとすることなど。



主要区画道路3号・4号は・・・

芝富士小学校への通学路やいざという時の避難路、芝富士公民館への経路として利用されること、地区内の東西方向の通行において主要な役割を果たす道路として、両側に歩道のある道であることなど。



問合せ先

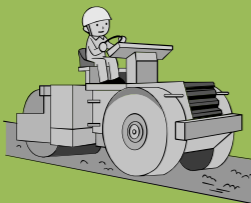
※詳しくは川口市ホームページをご覧ください。

川口市 都市整備部 市街地整備室 住所：〒333-0853 川口市芝園町3-17
TEL：048-264-5321（直通） FAX：048-264-5322

芝富士地区のまちづくりの状況をお伝えします！

主要区画道路2・3・4号

日常時の安全・快適な歩行及び災害時の消防・避難活動のために、道路の整備を進めます。



<平成30年度>

個別に用地買収に向けた具体的な話を進め、14件のご協力がありました。

<令和元年度>

沿道の方には、道路整備の説明、意向調査等を行います。また、協力意向のある方には、建物調査、用地買収を行います。

公園用地の確保

日常時の憩いの場、災害時の避難場所等として活用できる公園用地の確保、整備を進めます。



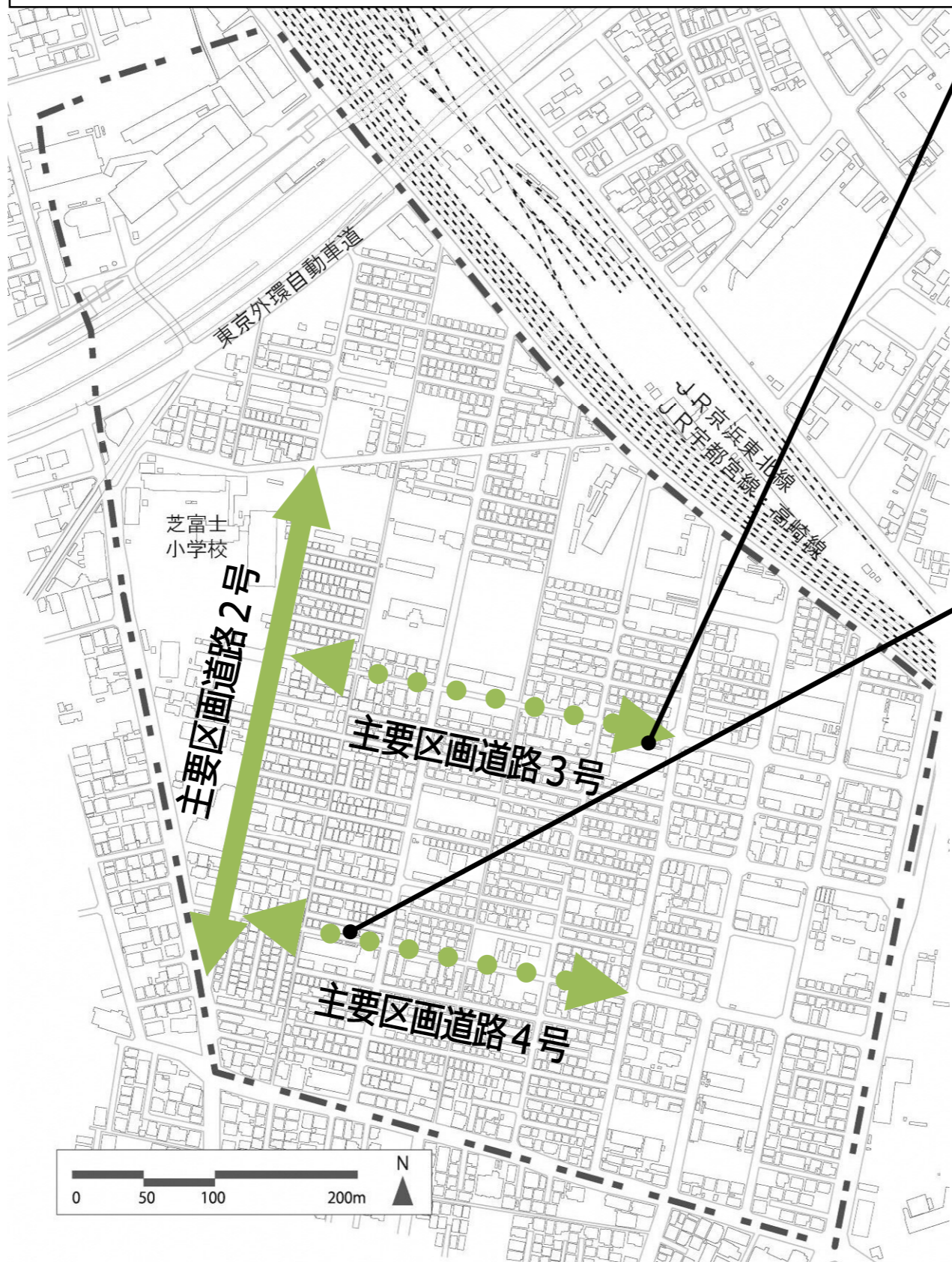
<令和元年度>

整備計画で目標に定めている5,000㎡の公園用地の確保・整備に向けて、引き続き用地買収の検討を行います。

--- 芝富士地区

最優先整備路線（幅員8m）
主要区画道路2号

優先整備路線（幅員8m）
主要区画道路3・4号



▲主要区画道路3号の用地買収にご協力頂きました。



▲主要区画道路4号の用地買収にご協力頂きました。

補助事業

<平成30年度>

更なる地区内の安全性を確保するため、

- ① 行き止まり通路の改修
- ② 水路沿いのブロック塀の除却、フェンスの新設
- ③ 老朽建築物の除却

の補助事業を周知しました。②については2件活用がありました。

<令和元年度>

引き続き、補助事業を行います。



※補助事業の詳細については、4ページの連絡先までお気軽にご連絡ください。